

令和5年度第2回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和5年9月28日（木）18時30分～19時10分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席理事	中村理事長、伊藤副理事長、新戸部監事、樋口監事、大関理事、前田理事、得能理事、佐藤理事、奥寺理事、杉浦理事（10名）
欠席理事	藤田理事（1名）
事務局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、佐藤事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	なし
傍聴者	3名
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 報告事項第1号 江別市の学校給食費について 4 閉会
配布資料	・ 次第 《報告事項資料》 ・ 報告事項第1号 江別市の学校給食費について ・ 参考資料 石狩管内における学校給食費等の状況 《追加資料》 ・ 江別市の学校給食費の改定案について

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

ただ今から、令和5年度第2回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また、急な開催となった中、当理事会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

さらに、このような夜間の時間帯での開催となり、ご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

私は江別市学校給食会の事務局長を務めております、給食センター長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては、

報告事項第1号 江別市の学校給食費について

となっておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、10名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(司会：三浦事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆さん、こんばんは。

前から皆さんが懸念されていた、物価高騰による食材費の高騰についてですが、給食会計がどのような状況であるかをお知らせするとともに、これからどうするのかということ話し合っていきたいと思っております。

中々難しいことではあると思うのですが、英知を絞って、何とか解決策を見つけていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日の理事会で使用する資料につきましては、

- ・ 次第
- ・ 報告事項第1号 江別市の学校給食費について
- ・ 参考資料 石狩管内における学校給食費等の状況

でございます。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

(不足等なし)

(司会：三浦事務局長)

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、3人の傍聴希望者が待機しております。

入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(中村理事長)

理事の皆様、よろしいでしょうか？

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

(中村理事長)

傍聴者の方に申し上げます。

理事会の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号 江別市の学校給食費について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

それでは、事務局次長の八木橋から、「報告事項第1号 江別市の学校給食費について」ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

まずは、「1 現状」でございますが、昨今の物価高騰に伴い、食用油をはじめとした原材料費の上昇が収まらず、献立設定に苦慮するなど、給食会計に多大な影響を及ぼしている状況が続いております。

令和4年度及び令和5年度は、江別市から補助金の交付を受け、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供しているところでございます。

今後も物価高騰は続くものと見込まれる中、当市の学校給食にて使用している食品274品目について、前回、給食費単価を改定した、令和2年4月と令和5年9月の契約単価を比較したところ、全体の平均で【約19.98%】の上昇となっております。

上昇率の高いものとしましては、食用油や加工食品、一部野菜であり、特に食用油については、平均【約56%】の上昇率となっております。

次に、「2 給食費単価の内訳の推移」について、ご説明いたします。

まずは、当市の給食費単価の考え方についてですが、一食の単価は、主食費・副食費・牛乳費に区分されており、毎年3月に翌年度の主食費・牛乳費が北海道給食会などで決定された後、これらを給食費の一食単価から差し引き、副食費を算定しております。

下記の表をご覧ください。左から2列目、小学校1・2年を例にご説明いたします。

令和2年度の行、主食・副食・牛乳と、それぞれ金額が記載されており、1食単価は【289円】となっております。

その下、令和3年度の行、1食単価は【289円】で変わりはありませんが、主食費が【2.02円】、牛乳費が【0.62円】、それぞれ上昇したことにより、副食費が【2.64円】減少しております。

このように、令和2年度から1食単価は変わらないものの、年々上昇する主食費・牛乳費により、副食費が下降していますが、献立の工夫などにより副食費を抑えることで、一食単価を維持してきたところでございます。

ただし、令和4年度と令和5年度においては、市から補助金を受領しており、これを副食費に充てることで、原材料費の高騰になんとか対応しているものです。

表の令和4年度の行をご覧ください。

小学校1・2年の副食費単価につきまして、補助金加算前では、【155.46円】ですが、市から受領した補助金2,548万5千円を一人一食分に加算するものとして、【14.43円】を加えると、実質【169.89円】となります。

また、表の令和5年度の行をご覧ください。

小学校1・2年の副食費単価につきまして、補助金加算前では、【147.99円】ですが、市から受領した補助金4,711万6千円を一人一食分に加算するものとして、【26.44円】を加えると、実質【174.43円】となります。

小学校3・4年、5・6年、中学校も同様となります。

このように、令和4年度と令和5年度は、市補助金を給食の原材料費に充てることで、現行の単価で、栄養バランスを保った給食を提供することができたものとなります。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

「3 令和5年度及び令和6年度における収支推計」でございますが、今後も物価高騰は、継続するものと見込み、令和5年度と令和6年度における収支を推計した場合、下記の表のとおりとなります。

表の中で、令和5年度の収入では、給食費が【5億5,704万3千円】に、原材料費の高騰対策として、市の補助金【4,711万6千円】が加わった、【6億415万9千円】となり、同額の支出を見込んでおります。

令和6年度は、このような補助が無いものとして考えますと、収入は、給食費の【5億5,800万円】のみとなり、支出は、消費者物価指数などから推計したところ、【6億1,000万円】となり、収支差額を算定した場合、【約5,200万円】の不足が生じるものと見込まれます。

これらの状況を受けて、「4 令和6年度の給食費について」ですが、冒頭でもご説明しましたとおり、原材料費の高騰に対し、令和4年度及び令和5年度は、市からの補助金や献立の工夫により、対応してきておりますが、令和6年度の収支推計では、大幅な不足が見込まれるところでございます。

今後におきましても、国における、物価高騰対策に係る交付金措置や給食費無償化などの動向を注視するとともに、市との協議を継続することにより、財源の確保に努めてまいりたいと考えているところですが、事務局といたしましては、今後も文部科学省が定める学校給食摂取基準の栄養量が保たれた給食の安定的な提供を継続するためには、給食費単価改定の検討が必要であるものと考えております。

続きまして、参考資料の説明をいたします。

左上に「参考資料」と記載された資料をご覧ください。

これは、現時点における石狩管内各市町村の給食費に関する状況を取りまとめたものです。

まずは、資料の左側、「無償化」と記載された列ですが、石狩管内では、給食費の無償化を実施している市町村はございません。

次に、資料の右側、「学校給食費の状況」ですが、石狩管内各市町村の学年ごとの給食費単価と直近改定年度を記載しております。

現時点において、来年度からの給食費改定を検討している自治体もあるようですが、今の段階では、確定した内容のものではないため、本理事会での公表は、差し控えさせていただきます。

説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(樋口監事)

ただ今説明のあった、報告事項第1号の「3 令和5年度及び令和6年度における収支推計」についてですが、令和6年度においては、市からの補助が無いというのは決定事項なのでしょうか。

それとも、これから決まる話なのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

現時点では、補助の有無については決まっておりませんが、今後も市との協議を続けていくというところでございます。

(樋口監事)

それでは、市から補助がなされる可能性は低いということでしょうか。

令和4年度、令和5年度と補助金が交付されている中で、令和6年度は全く補助が無くなるのは、中々厳しい状況であると思いました。

(八木橋事務局次長)

今後、市の財政状況や他の事業の実施予定を見て、補助金の支出について判断されることとなるかと思いますが、今のところは補助がなされるかについては、決定されていない状況です。

(樋口監事)

個人的には、食は命の根源であり、とても大事なもので、物価高だからと言って量を減らすわけにはいかないし、栄養量が少なくなるわけにはいかない、削れない、譲れないことだと思うので、ここはしっかりと進めていただければと思います。

もう一点伺いたいのですが、参考資料において、石狩管内7市町村の給食費に関する状況が記載されておりますが、給食費単価について、江別市が一番高額である理由はあるのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

主な理由の一つとしましては、江別市では地元産の食材を多く使用している、ということが挙げられます。

令和4年度の地元産野菜の使用率は40%を超えておりますが、石狩管内の他の市町村では、高くても20%台であり、他市よりも多くの地元産食材を使用していることとなります。

もう一つの理由として、当市では他市町村よりも提供するパンの種類が多い、ということが挙げられます。

当市では10種類ほどのパンを提供しておりますが、他市町村では3種類程度が主であると伺っております。

このように、ただ単に栄養量が保たれた食事を提供するだけではなく、食育という観点、また、給食を楽しみながら食べていただく、という観点から献立を設定することにより、このような単価となってしまうということとなります。

(樋口監事)

地産地消にも配慮しているということですね。

(中村理事長)

他にはありませんか。

(佐藤理事)

給食費の未払いの状況はいかがでしょうか。

(八木橋事務局次長)

残念なことに、給食費のお支払いが滞っている世帯は少なからずあります。

令和5年度当初の段階で、4千万円ほどの未納額があるという状況です。

ただ、現年度分における給食費の収納率は、例年、98.5%ほどであり、大多数の方には適切にお支払いいただいているという状況です。

(中村理事長)

他にはありませんか。

(大関理事)

報告事項の「4 令和6年度の給食費について」の中で、「給食費無償化の動向を注視する」とあり、参考資料では、石狩管内の市町村では無償化が未実施であるとのことでした。

北海道では、空知管内の市町村を中心に無償化が進んでいるという話も聞いているのですが、江別市としては、給食費無償化は検討されているのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

現時点では、何も決まっていないというところでございます。

ただ、今後も国の動向を見て、状況によって判断していくこととなるかと思われま。

(中村理事長)

現状はかなり厳しい状況にあるとのこと、皆さんにはご理解いただいたところかと思えます。

先ほど樋口監事からもありましたように、命に関わる大事な給食ですので、何とか削ることなく継続したい、ということが私たちの考えです。

さて、それに関してどうするか、ということですが、やはり補助を含めた財源がなくなるということは、目に見えているわけですね。

そうすると、安全で豊かな給食を提供するには、やはり給食費の見直しも必要であると思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

(前田理事)

皆さんの意見を聞いて、私は給食費の改定については、反対ではありません。

仕方がない、やむを得ないものであると考えています。

ただ、一点確認したいのですが、給食費を改定しない場合、今後、給食はどのような形での提供を考えているのでしょうか。

例えば、量を減らさざるを得ないということも考えられるのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

すでに現時点におきましても、市から補助金を受領している中で、あくまで文部科学省が定める学校給食摂取基準の栄養量を維持しながら、献立設定の工夫を凝らしているところであり、比較的高額となるメニューを避け、全体的に安価に抑えるように日々の献立を設定しております。

例えば、単価の高いパンや価格高騰が著しい加工食品、ゼリーなどのデザートを提供回数を減らしたり、同じ献立でも使用する食材を安価なものに代えたりしているところでは、

来年度、補助も無く、給食費単価を据え置き、さらに物価高騰が継続した場合、こうした工夫をさらに強めていくところですが、それでも限界を迎えた場合には、やむを得ないケースとして、提供品目を1品少なくするなどの見直しが必要となることも考えられるところでは、

(中村理事長)

ほかに意見などはありませんか。

(佐藤教育部次長)

皆様から色々のご意見をいただいたところでございます。

現在私共が考えておりますのは、今回、給食費を改定するというのと、実際に来年度どれほどの金額をお支払いいただくということを直接的には考えておらず、今後の国の物価高騰対策などにより財源が確保できるかどうかの状況を勘案し、判断していきたいと考えております。

現時点では、給食費を改定したからと言って、すぐに実際に来年度お支払いいただく金額を値上げするということは考えておりません。

先ほどの説明にもありまして、このままだと何も財源が無く、給食費単価を据え置いた場合、やむを得ないケースとして、給食の中身が変わってしまう、今の状況を保つことができない、という事態も想定しております。

ただ、現段階では、改定決定＝値上げ決定という判断はしておりません。

もちろん我々は、給食を安定的に提供するというのを最優先に考えておりますので、来年度も補助金を交付してほしい旨を引き続き市に訴えていきながら、実際にお支払いいただく給食費について、しっかりと整理していきたいと考えております。

(中村理事長)

ということは、今の段階では、給食費の改定について決定したとしても、来年度、実際に皆さんに支払っていただく給食費がどのようになるかは未定であるということでしょうか。

(佐藤教育部次長)

昨年度につきましては、理事会にお諮りした段階で、コロナ禍や物価上昇などの環境の移り変わりが激しく、国の対策が見えていない状況で審議いただく中で、あらかじめ市の補助を見込んだ上でお話をさせていただいておりましたので、その段階では値上げをしない、という決定をいただいたところです。

ただ、今年度につきましては、現時点では市の補助金が交付されるかどうか具体的に決まっていない状況でありますので、今回理事会では、どれほどの給食費単価が適正であるのかについて審議いただき、決定された改定単価に対して、給食センターとしてどれほどの財源を充てられるか、ということを含め、市との協議に努めてまいりたいと考えております。

(中村理事長)

今日の理事会では、給食会計が置かれている現状を認識し、給食費改定の検討もやむを得ない、という段階であることを判断する、ということによろしいのでしょうか。

(佐藤教育部次長)

そのとおりです。

(中村理事長)

それでは、給食費の改定について、事務局から何か提案はありますか。

(三浦事務局長)

それでは、次回審議いただくための資料として考えておりました、事務局としての給食費の改定案に係る資料を用意しておりますので、説明させていただきます。

(追加資料配布)

(中村理事長)

それでは、追加資料について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

それでは、ただいま配布させていただきました、追加資料についてご説明いたします。

まずは、「1 給食費改定の理由」でございますが、先ほどの報告事項でもご説明しましたとおり、今後も物価高騰は継続するものと予想され、給食の原材料費が上昇していく中で、給食会計は、より厳しい状況を迎えることが見込まれております。

令和4年度及び令和5年度は、市から補助金の交付を受け、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供してきたところではございますが、令和6年度において、こうした補助が無いものと考えた場合、今後も給食を安定的に提供し続けるためには、給食費単価の改定はやむを得ないものと考えられます。

次に「2 改定率」についてですが、物価上昇率を勘案した場合、総務省公表の令和2年基準の「食料全般に係る消費者物価指数」の令和6年4月における推計値は【17.6%】であり、本来であれば、この値を改定率として考えるところです。

しかしながら、令和4年度は、令和5年3月時点の消費者物価指数が【10.4%】であった状況において、市からの補助金の受領や献立設定の工夫により、栄養バランスや量を維持した上で、総支出額を前回の改定年度である令和2年度と比べて【3.7%】の増加に抑えて執行することができたことから、今回改定率は、この【3.7%】に、令和5年度中の消費者物価指数の上昇幅を推計した値である【6.0%】を加えた【9.7%】と算定したものです。

次に「3 算定根拠」について、ご説明いたします。

まずは、改定率の算定式を記載しております。

上記で説明しましたとおり、今回改定率は、【9.7%】となります。

内訳としましては、令和4年度支出額の令和2年度比である【3.7%】と令和5年度中における消費者物価指数の上昇幅推計値である【6.0%】となります。

「① 令和2年度及び令和4年度における支出額の比較」をご覧ください。

今回改定率のうち、【3.7%】の算出についてですが、令和2年度の支出額と、令和4年度の支出額を比較し算出したものとなります。

ただ、注釈にも記載のとおり、令和2年度は、コロナ禍による学校や学級閉鎖により、年間の給食食数が少なく、支出額をそのまま比較することができないことから、学校や学級閉鎖が少なからず発生したものの、概ね年間を通して、給食を提供することができた、令和4年度の食数で、令和2年度の支出額を換算し直し、両年度の金額を比較しました。

表の右から4列目に記載のとおり、令和2年度における実際の支出額は、【5億2,884万5千円】ですが、これを令和4年度の年間食数に換算すると、【5億5,156万1千円】となります。

これを令和4年度の支出額である、【5億7,210万8千円】と比較し、【3.7%】を算出したものです。

次のページをお開き願います。

「② 消費者物価指数の推計」ですが、今回の算定に用いる、食料全般に係る消費者物価指数は、総務省統計局が月ごとに公表しているものであり、令和2年を基準としたものです。

今回の資料作成時点において公表済である、令和5年4月から7月までの指数の上昇幅は、【1.5%】であり、これを平均すると、ひと月当たり【0.5%】ずつ上昇していることとなります。

8月以降は、この【0.5%】ずつ上昇していくものと考え、令和6年4月までに【6.0%】が上昇することとなります。

このことから、今回改定率には、この【6.0%】を加えることとしたものです。

次に「4 改定した場合の単価」について、ご説明いたします。

表には、学年別の給食費単価を記載しております。

4列目には今回改定率を記載し、5列目に改定後の給食費単価を記載しております。

各学年の現行単価に、改定率である【109.7%】を乗じますと、小学校1・2年が【317円】、3・4年が【320円】、5・6年が【323円】となり、小学校各学年はそれぞれ【28円】の増額となります。

中学校については、【385円】となり、【34円】の増額となります。

次に「5 1か月及び12か月当たりの増減見込額」ですが、改定単価に月平均食数と年間最大食数を乗じたものとなります。

今年度の各学校における給食数の平均は、【189食】となっており、1か月平均【16食】として、ひと月当たりの金額を見ますと、小学校は【448円】、中学校は【544円】の増額となります。

12か月では、小学校が【5,292円】、中学校が【6,426円】の増額となります。

説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(質疑なし)

(中村理事長)

本日は、この場で決定するのではなく、一旦、この資料を持ち帰って考えていただき、次回の理事会で、それぞれのご意見などをいただきながら、審議したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

事務局から次回の理事会開催などについて、説明はありませんか。

(三浦事務局長)

次回の理事会については、理事長にも事前にご相談をさせていただき、10月16日月曜日の18時30分から、こちらの会場で開催したいと考えております。

明日以降、早々に改めてご案内を送らせていただきますので、本日に引き続き、お忙しい中大変恐縮ではございますが、何卒ご予定を調整の上、ご出席いただければと存じます。

また、本日の資料につきまして、疑問や気になる点などがありましたら、適宜、事務局までお問い合わせいただければと思います。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第2回江別市学校給食会理事会を終了します。

次回もどうぞよろしく願いいたします。皆さん、お疲れ様でした。

(19:10 散会)